見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調　達　件　名	創成川融雪管ロータリー１号機点検整備業務
発　　注　　課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	東日本テクノ（株）

随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)

本業務にて整備を行う創成川融雪管ロータリー１号機については、上記業者が設計、製造及び施工したものである。
当該設備は排雪された雪を破砕・均質化し、融雪管に投入する役割を果たしており施設の稼働には欠かせない設備である。冬期の過酷な環境での連続した稼働を求められ、機器単体だけでなく、投雪ダンプの制御を含めた安全性の確保など、求められる性能は非常に高いものになる。
本業務を履行するにあたっては、当該設備について機器だけでなくシステム全体の設計も熟知していることが不可欠であり、上記業者のみが図面・制御プログラム等著作物を所有し、必要な専門知識、技術情報及び専用部品の円滑な供給ができる体制を有している。
このため、本業務を適切かつ確実に履行できるのは上記業者に限られるため、契約の性質が競争入札に適さないことから上記業者を特定し、随意契約とする。

準拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号（予定価格200万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の２第１項第１号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第１項（　）（ア～オのいずれかを記入）

決　定　日	令和　　８ 年　　６ 月　　３ 日